

税

**家屋を取り壊したときは
忘れずに届出を！**

家屋の一部、または全部を取り壊した場合、所有者は滅失の届出をしていただく必要があります。

今年中に届出がなければ、引き続き固定資産税・都市計画税が課税される場合がありますので、必ず届出をしてください。

問合せ 税務課

入湯税って何ですか？

本市では一定の成分を含有している温泉「鉱泉浴場」への入湯に対し入湯税を課税しています（井戸水や水道水を沸かしている銭湯などは対象外）。

鉱泉浴場の経営者が徴収し、市に納入することとなります。

納められた入湯税は、観光振興などのイベントの助成や環境衛生施設の整備のために使われます。

税額

- 宿泊…1泊150円
- 日帰り…1日75円

※年齢が12歳未満の人は、課税

が免除されます。

◆ 令和6年度入湯税収入額

20,401千円

入湯税の使いみち

令和6年度は、観光振興事業、施設組合負担金事業に、それぞれ充当しました。

事業名	事業費 (万円)	充当額 (万円)
観光振興事業	16,004	2,040
施設組合負担金事業	128,893	
合 計	144,897	2,040

問合せ 税務課



税務署からのお知らせ

■ 重要なお知らせ

税務署での申告などの相談には事前予約が必要です。

また、確定申告期間中（2月16日～3月16日）はオンライン事前予約を予定しています。来

署する際は、スマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード2種類（利用証明用の数字4桁、署名用の英数字6～16文字）が必要ですので、必ず持参してください。

■ 年末調整に関する情報

年末調整に関する動画やパンフレットは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載しています。



▲ 年末調整がよくわかるページ

（参考）納税協会年末調整説明会

納税協会では、税の専門家による年末調整説明会を開催しています！なお、納税協会が開催する説明会に関する情報は、納税協会連合会のホームページに掲載しています。



▲ 年末調整説明会

問合せ

泉佐野税務署

（☎462・3471）

大阪府からのお知らせ

個人事業税（第2期分）～納期限は12月1日（月）です～

第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年度の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。また、口座振替を利用する場合、納付書は送付していません。納付書を破損・紛失した場合は問い合わせてください。

納付場所・納付方法

- 口座振替
 - 「地方税統一QRコード（eL-QR）」に対応した金融機関
 - 「地方税統一QRコード（eL-QR）」に対応したスマートフォン決済アプリ
 - 「地方税お支払サイト」を利用した納付
 - 府税の収納を取り扱う金融機関
 - コンビニエンスストア、MMK 設置店
- 「地方税お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付（ATM、インターネットバンキング）ができます。詳しくは「地方税お支払サイト」を確認してください。

※納期限日に指定口座から自動引き落としされる口座振替制度も利用してください。納税が困難な場合は、納税の猶予制度があるので早めに相談してください。

問合せ 泉南府税事務所（☎439-3601）



▲ 地方税お支払サイト



©2014 大阪府もずやん

府税事務所における
窓口納付の取扱終了

9月30日をもって、各府税事務所内の指定金融機関窓口が廃止されました。これに伴い10月1日以降、各府税事務所窓口で府税の納付は原則できません。現金での納付は、金融機関窓口またはコンビニエンスストアなどを利用してください。

国民年金

問合先 国保年金課

11月30日(いいみらい)は
年金の日

厚生労働省では「国民一人ひとりと「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、次のような機能が利用できます。

- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- 国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出などの電子申請や「Tax」での確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データ

の取得ができます。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードを持っていない人も利用できます。

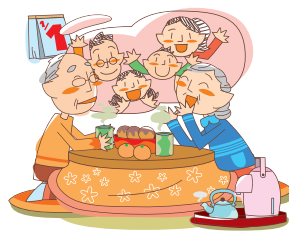
問合先 日本年金機構

(☎0570・058・555)

※詳しくはホームページをご覧ください。



▲日本年金機構
ホームページ



～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書発行

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象で、過年度分や追納した保険料、家

族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除が受けられます。2年前納をした場合は、納めた年に全額控除または各年分の保険料相当額を各年で控除のどちらかを選択できます。

国民年金保険料を納付した人は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から次のスケジュールで送付されるので、年末調整や確定申告の際にはこの証明書(または領収証書)を使用してください。

	対 象	控除証明書 送付時期
①	令和7年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人	令和7年10月下旬～11月上旬にかけて順次郵送
②	令和7年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した人(①の対象者除く)	令和8年2月上旬郵送

また、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、φ「xで利用できる電子版の交付も行

っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送されなくなります)。

電子版の利用方法などは、日本年金機構のホームページで確認してください。



▲日本年金機構
ホームページ

問合先

● 控除証明書相談チャット(24時間対応)

※「相談チャット総合窓口」↓「控除証明書」を選択

● ねんきん加入者ダイヤル
0570・003・004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話からは
☎03・6630・2525へ



▲控除証明書相談
チャット

広 告

後期高齢者医療制度

問合先

- 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
- (☎06・4790・2031)
- 国保年金課

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージ

健康保険で受けられるケースは限られています。正しく理解し、適切な受診することは医療費の適正化につながりますので、ご協力をお願いします。

■柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

骨折・脱臼・打撲および捻挫など（肉はなれ含む）

※骨折・脱臼については応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

【施術を受けるときの注意】

- 単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担になります。

■医師が必要と認めたはり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

- はり、きゅう：神経痛・リウ

マチ・頸腕（けいわん）症候群・五十肩・腰痛症・頸椎（けいつい）捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛（こつこつ）を主症とする疾患

- あん摩・マッサージ：筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

- 保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

- 単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは、保険の対象とならず全額自己負担になります。

- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

いずれも

- 施術師が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名または押印してください。

- 施術を受けたときは、医療費控除の対象になるので必ず領収書を受け取りましょう。

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査および在宅介護実態調査

問合先 介護保険課

市では、第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（令和9年度～令和11年度）の策定にむけ介護予防・日常生活圏域二一ズ調査および在宅介護実態調査を実施します。ご協力をお願いします。

	目的	対象者
介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握するとともに、地域の課題を見出し、計画策定の基礎資料とします。	65歳以上で ①要介護認定を受けていない人 ②要支援1・2の人 ①②から無作為に抽出した2,700人
在宅介護実態調査	在宅での介護の状況や介護を担っている家族の働き方、離職の有無などについて伺い、計画策定の基礎資料とします。	65歳以上で要支援・要介護認定を受けて在宅で生活し、更新申請または区分変更申請をした人から無作為に抽出した1,000人

いずれも

調査方法 郵送で調査票を送付します。回答は同封の返信用封筒で送付してください。

発送時期 12月1日(月)

回答期限 12月22日(月)

広 告